

福祉有償運送運転者講習会のご案内

- 目的** 道路運送法施行規則第51条の16に規定する国土交通大臣が認定する講習を開催し、移動制約者に安心・安全な移動サービスを提供できるように運転者の資質向上を図ることを目的とします。
- 内容** 認定講習：福祉車両を運転する運転者が対象です。
セダン講習：セダンを運転する場合は、認定講習の他にセダン講習の受講も必要です。ただし、介護福祉士またはホームヘルパーの資格を持っている方は免除となります。
- 主催** NPO法人陽だまり（国土交通省認定講習実施機関）
※ 講習終了後に修了証をお渡しします
- 日時** 平成30年12月1日（土） 9：20～18：20
平成30年12月2日（日） 9：30～11：30
※ 別紙「福祉有償運送運転者講習会スケジュール」をご覧ください。
- 場所** 下見福祉会館
（〒739-0047 東広島市西条下見5丁目4番8号）
- 対象者** 福祉有償運送に携わる運転者等
- 受講料** 10,000円（テキスト代1,500円を含む）
※ 認定講習のみ、セダン講習のみの場合でも同一料金です。
- 申込方法** メールまたはFAX（別紙）で11月17日（土）までにお申し込みください。

【お問い合わせ】

NPO法人陽だまり

電話：082-422-4115

FAX：082-422-4118

メール：maya@npo-hidamari.or.jp

担当：市川・佐々木・山本